

伊賀市議会だより

2016.2.1
No.44



上野高等学校吹奏楽部・ギターマンドリン部と
上野東小学校の6年生との交流会



(表紙写真関連記事は10ページ)

主な掲載内容	主な議案と審議結果 2	賛否一覧 9
	意見書 4	上野高等学校インタビュー 10
	常任委員会 5	15人が一般質問 11
	議会の活動報告 6	次回の議会日程 16

☆本会議の情報発信の方法についてご意見をお寄せください。詳細は裏表紙をごらんください。

12月定例会

第5回伊賀市議会（定例会）が12月1日から22日まで開催され、平成27年度補正予算10件、条例制定・改正や議員発議1件を含む合計55件の議案を審議し、議案54件を可決（同意を含む）、1件を継続審査としました。



見通し不十分な病棟改修 債務負担行為に 厳しい指摘

審議内容と審議結果（主なもの）
市長提出議案
平成27年度予算
◆病院事業会計補正予算
賛成多数で可決

補正予算に計上された債務負担行為

事項	期間	限度額
地域医療学講座経費	平成27年度から 平成29年度まで	3000万円
薬品購入料、電子カルテ保守業務委託及び院内清掃業務委託並びに臨床検査業務委託等経費	平成27年度から 平成28年度まで	6億1414万 8000円
5階病棟改修工事経費	平成27年度から 平成28年度まで	3000万円

※債務負担行為・地方公共団体の予算は、その年度の収入をもってその年度の歳出として執行しなければならないとされています。しかし、例外の一つとして、債務負担行為という方法があり、複数年度にわたる事業を実施する際、将来発生する負担について、事項、期間、限度額を定め、予算としての議決をするものです。

反対討論

●5階病棟が1億4000万円弱の多額の費用をかけて大改修をし、今年の4月から再開されたが、その病室も訪問看護ステーションもこれまで使用することがなかった。今回の補正ではそれらを個室にする。患者の要望が多いためという理由については一定理解できる部分はあるが、計画の甘さなど、あまりにも見通しがずさんである。

また、幹部職員の方の責任の所在が明確になっていない。患者の要望として個室にするというそれだけの理由では、賛成しかねる。反省をした上でこのような方向に進んでいくという事が示されなければならぬ。反対する事による患者への影響等については考えるところであるが、反省を促したい。（北出）

賛成討論

●債務負担行為の内容が不明瞭であり、資料や説明が不足している事、当初予算に計上すべき法定福利費を失念していた事、収入減額等について補正予算に計上すべきであるという理由で予算委員会では反対をしたが、その後議員全員協議会において債務負担行為の内容や資料等の提出があり、説明がなされた。その中に疑義はあるが、特に債務負担行為の中で、地域医療学講座経費、3000

万円については、この経費がなくなると、関西医科大学の講座しか残らないということになり、医師不足に影響するということも鑑み、賛成する。

しかし、薬品等医療器械に対する債務負担行為については今後も検証されることを望む。これからの病院方針の決定については、幹部の経営改善会議等において検討していく事を望む。（中倉）

●中期・長期の計画性がない病棟改修等については疑問を呈す。病院の経営については大変問題があり、まだ改善の余地が十二分にあるという事は承知している。

しかし、今回の補正予算には薬品の購入を始めとする債務負担行為があり、入院患者の薬剤購入の必要性という事を考えると患者に不安を与えてはならない。（安本）

●入院患者の状況を鑑みたとき、業者の選定を一刻も早く進めていかなければならない。がんの新規患者数が平成24年度から増えており、大部屋から個室に入っていただかなければならない。今補正予算を止めて、運営を妨げるようなことがあっては、病院体制が崩れることになる。

（前田）

◆ 一般会計補正予算
(6ページの予算常任委員会参照)
賛成多数で可決

小学校給食センターPFI導入可能性調査業務委託経費(502万円)について

反対討論

● 自校方式から大規模給食センターへ方針転換した小学校給食をめぐり、小学校給食あり方検討委員会の審議過程、PTAへのセンター方式ありきのアンケート調査、非公開の教育委員会での決定など、方針決定過程に問題がある。長期契約のPFIによる給食センター建設及び民間委託は将来世代への負担になる可能性がある。(百上)

※PFI・・・公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

- ◆ 国民健康保険事業特別会計補正予算
- ◆ 駐車場事業特別会計補正予算
- ◆ 介護保険事業特別会計補正予算
- ◆ 農業集落排水事業特別会計補正予算
- ◆ 公共下水道事業特別会計補正予算
- ◆ 浄化槽事業特別会計補正予算
- ◆ 後期高齢者医療特別会計補正予算
- ◆ 水道事業会計補正予算

全員賛成で可決

条例

◆ 行政手続における特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

◆ 市税条例等の一部を改正する条例の一部改正
◆ 印鑑条例の一部改正

賛成多数で可決

反対討論

● 国はマイナンバーの自治体独自の利用範囲を広げ、個人番号カードの普及も推進しているが、個人番号を書かなくても従来どおりの手続きで、サービスは受けられる。個人番号カードには、他人に見せてはならない個人番号が記載されているため、持ち歩くことは危険である。この条例は、マイナンバー運用開始に伴うものであるが、問題が多いマイナンバー制度の中止を求める。(百上)



議場の様子

◆ 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(5ページ参照)
賛成多数で可決

反対討論

● 市は、0歳から2歳までの子どもを預かる小規模保育事業所では、保健師及び看護師を一人に限って保育士とみなすことができるとしているが、条例改正ではさらに准看護師も保育士とみなすとするもので、保育士不足を看護師で補わず、保育士以外の人材で補おうとするため反対。(百上)

- ◆ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ◆ 岸宏子文学振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定
- ◆ 行政組織条例の一部改正
- ◆ 職員の再任用に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正
- ◆ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
- ◆ 芭蕉翁記念館及び蓑虫庵条例の一部改正
- ◆ 市税条例の一部改正
- ◆ 生活館条例の一部改正
- ◆ 地区会館条例の一部改正
- ◆ 火葬場設置条例の一部改正
- ◆ 障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部改正
- ◆ 保育所条例の一部改正
- ◆ 放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正

全員賛成で可決

◆国民健康保険条例等の一部改正

◆学校設置条例の一部改正

◆農業公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆勤労者福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆阿山ふるさとの森公園条例の一部改正

◆希望ヶ丘生きがいセンター条例等の廃止

全員賛成で可決

その他

◆指定管理者の指定（9ページの賛否一覽参照）

（指定管理期間が満了する施設について、平成28年度からの指定管理者の指定を行う）

島ヶ原ふれあいの里

賛成討論

●健康づくり棟について、指定管理者に無理な条件で押し付けるのではなく、利用者の存続を願う思いを市が受けとめ、健康増進、介護予防の観点からどうするのか、健康福祉部等関係部署で方針を出すべき。それまでの間は、青山保健センターと同様、健康づくり棟は市が責任を持つべきではないか。再検討していただくことを求めて賛成する。（百上）

全員賛成で可決



島ヶ原ふれあいの里

◆辺地に係る総合整備計画の策定

（平成28年度から32年度までの5ケ年で、整備計画を策定し、比自岐、楨山、種生、上高尾、奥馬野の5つの辺地地域で、行政バスの購入、地区市民センターの改修、耐震性防火水槽の設置、市道整備等を実施する。）

賛成多数で可決

意見書

◆マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出

一 平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金全額を国の負担とし、十分な予算措置をすること。

二 同様に、円滑な個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし十分な予算措置を行うこと。

三 地方自治体の予算編成等に支障が出ないよう、補助金交付やシステム改修フローなど、円滑な制度導入準備のために必須の情報を適時適切に提供すること。

四 マイナンバー制度のスムーズな導入に向けて、地方自治体職員や地域の事業者に対する研修用ガイドブックの作成、研修会の開催など十分な支援を実施すること。

五 配達できなかった簡易書留郵便（マイナンバー通知）の受取人の所在調査に要する経費の負担軽減を図ること。

六 マイナンバー制度導入時の混乱に乗じた詐欺の防止や個人番号カードの円滑な交付の推進のための周知広報に対する支援を実施すること。

◎提出先 内閣総理大臣 総務大臣

財務大臣 厚生労働大臣

賛成多数で可決

反対討論

●国は、自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化にむけての対策をこれから構築していくが、80%以上の自治体のネットワークシステムも、伊賀市と同様、ほとんどのセキュリティ対策についてはこれから行うという状況である。しかもシステム構築費用は、今後、青天井にどれだけかかるか分からない。運営にかかる費用や負担についても同様である。財政負担が増えれば、財源確保のために何かを削らなければならず、国民負担につながる懸念がある。また、個人情報保護法では情報漏えいの責任は組織であったが、マイナンバー法は個人の責任となるため、職員や事業者の責任は重大である。情報漏えいや意図的侵入によって、個人情報外部に漏出することは必至である。マイナンバー制度は凍結、中止すべき。（百上）



総務常任委員会

「指定管理者の指定」
(伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、
あやま文化センター、青山ホール)

平成27年度末に指定管理期間が満了するにあたり、平成28年4月1日から5年間、指定管理者(公益財団法人伊賀市文化都市協会)を指定するために議会の議決を求めるものです。

Q 平成28年度の指定管理料見込みが、平成26年度決算と比べ、約270万円の増となる理由は、
A 光熱水費や人件費などの上昇分を見込んでいます。

賛成討論

● 特に阿山地域や伊賀地域では、支所機能よりもホール機能の存続を望む住民が多く、ホールでの催しを楽しみにしているという声を多く聞く。今後、公共施設最適化計画を進めるに当たっては、住民の声を十二分に聞き、生活の質の向上が図れるよう見直しをしてほしい。

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

教育民生常任委員会

障がい者グループホーム「伊賀ホームほほえ
管理に関する条例の一部改正」

障がい者グループホーム「伊賀ホームほほえ

み」は、耐震性がなかったため、公共施設最適化計画において、平成31年度までに民営化し、他の場所へ移転する計画となっています。当施設は存続が必要であり、また、民間による継続実施が可能な施設であるため、平成30年度から民営化による事業継続を行っていきます。そのため指定管理者の指定の期間を「5年間」から「2年間」に改正するものです。

Q 施設移転の検討状況は。
A 市の方針を施設利用者及び保護者へ11月に説明し、これから法人との協議を進めていきます。

委員会では、全員賛成で可決すべきものと決しました

家庭的保育事業等の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省令の改正に伴い、保育事業所において保育士とみなすことができる者に、准看護師を追加するものです。

Q 現在の准看護師育成の状況は。
A 資格養成所は市内にはありませんが、過去に准看護師免許を取得した方がいるという現状で活躍されていると聞いています。

Q 市として家庭的保育事業等を推進していく方針か。
A 事業実施の申請があれば、当該地域の状況等もふまえて検討します。

反対討論

● 保育分野に保育資格がない方が入ることは問題があり、この条例改正はさらにその幅を広げるものである。

委員会では、賛成多数で可決すべきものと決しました

産業建設常任委員会

「指定管理者の指定」(だんじり会館)

平成27年度末に指定管理期間が満了するにあたり、平成28年4月1日から5年間、指定管理者(一般社団法人伊賀上野観光協会)を指定するために議会の議決を求めるものです。

Q 入館料収入が年々減少しているが、どのように取り組むのか。
A 入館者の減少は、旅行形態が団体から個人へ移行していることが大きな要因です。これからはハコモノ型の観光だけではなく、忍者や物産を組み合わせたような商品の醸成を指定管理者にお願いしていきたい。また、「上野天神祭のダンジリ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されれば、集客の増加も期待できます。



Q 経費をかけてだんじりを展示するよりも、地場産の販売所や観光案内所に改修した方が集客につながるのではないかと。

A 指定する期間は5年ですが、用途等を見直す場合は期間を短縮できるような契約にして、新しい利用方法について指定管理者と検討していきます。

委員会では全員賛成で可決すべきものと決しました

予算常任委員会

平成27年度一般会計補正予算

△主な項目▽

- 社会保障・税番号制度普及経費
- 空き家等対策計画策定業務委託料
- 健康づくり推進事業
- ふるさとの森公園指定管理料（債務負担行為）
- 小学校給食センターPFI導入可能性調査業務委託経費

反対討論

● 給食センターのPFI導入可能性調査の債務負担行為について、小学校給食のあり方検討委員会の開催や決定の経過、またPTAアンケートの取り方、さらに不十分なPFI検討体制など問題が多い。

委員会では賛成多数で可決すべきものと決しました

議会の活動報告

視察

【総務常任委員会】

11/4～6

- 新潟県長岡市 市民協働・交流の拠点「アオーレ長岡」の運営事業
- 富山県魚津市 魚津市民バス運行事業
- 富山県富山市 ガラスの街づくり事業

市民主体のまちづくりをめざして

長岡市は、市長の「行政と市民は一体でなければいけない」という強いリーダーシップのもとに、平成24年、長岡駅前にも市役所・議会、アリーナ、市民交流ホールなどが一体となった複合施設をオープンしました。

オープン当初より、主に施設を利用する団体の代表者で構成される市民組織にその運営を委託し、市との協働により市民目線での運営形態とすることで、様々な市民発意のイベントが増加し、駅周辺の街の賑わいにも繋がっています。

伊賀市においても、市民主導の街づくりを進めるため、市民活動の活性化に向けた取組みの必要性を感じました。

魚津市は、民間路線バスの廃止に伴い、各地域で立ちあげたNPO法人への委託による「魚津市民バス」を運行しています。



魚津市民バス

運行経費の3分の1を運賃収入及び地元負担から充当することにより、住民自身が利用促進を積極的に行うなど、「自分達のバス」という意識の醸成を図り、毎年度、利用者が増えています。

地域や利用者のニーズに即した地域交通体系の構築に向け、非常に参考となる取組みであると感じました。

富山市では、昭和60年に、市民大学講座の一つに「ガラス工芸コース」を設けたことをきっかけに、ガラスを工業としてではなく、文化・芸術とした街づくりを進めています。

全国で唯一の公立のガラス専門教育機関を設置するなど、ガラス職人の育成をはじめ、文化的産業の形成に向けた生活の様々なシーンへのガラスの取り入れ、また、工芸品、芸術品としての市内外への販路拡大など、市をあげてガラスの街づくりに取り組んでいます。

有名な伝統工芸品の「文化・芸術」という視点による街づくりへの活用のヒントとして、また今後の継承と発展の取組みに向け、大いに参考になりました。

【教育民生常任委員会】

10/28～30

- 福島県郡山市 地域を生かした教育
- 環境パワーアップ事業
- 秋田県横手市 学力向上の取り組み

教育環境の充実に向けて

郡山市では、学校内外での諸活動に地域や民

間の人材を積極的に活用しており、各中学校区に「地域コーディネーター」を配置し、学校からの要望を受けて、それに見合った人材をコーディネーターとしています。

担当者から、「約300名の民間の方が活動を支援しており、児童生徒の学び意欲が高まるのはもちろん、地域の教育力向上にもつながる」と説明をうけ、今後研究していく必要性を感じました。



横手市

また、教育環境については、学力向上にとらわれがちですが、「地域コミュニティの活性化」が新しい着眼点として参考になりました。

秋田県は、平成27年度全国学力テストにおいて、全10教科中6教科で最上位となるなど、小中学校の学力の高さが全国的に注目を集めています。

そのような状況のなか、県内平均を上回る横手市では、小中学校連携を核とした「言語活動の充実による学力向上」を推進しており、児童生徒の基礎的な知識の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等の育成を目指した授業改善に取り組んでいます。

この取り組みから児童生徒が自ら考えて家庭学習につなげている点に着目し、本市の教育への活用や、学力向上につなげていきたいと考えます。

【産業建設常任委員会】

10/6~8

- 岩手県花巻市 企業誘致・起業化支援
- 岩手県紫波町 オガールプロジェクト
- 青森県弘前市 弘前感文劇場推進事業

行政にも民間活力の活用を

花巻市は、内発型振興に重点を置いてベンチャー支援を行うため「起業化支援センター」を設置するとともに、大きさの異なる賃貸工場を整備し、入居した企業がコーディネーターの指導を受けながら段階的に成長して市内に工場展開ができるように取り組んでいます。

伊賀市でも「ゆめテクノ伊賀」において新産業の育成に取り組んでいるところですが、常に地域企業のニーズを的確に捉え、その変化に対応しながら産業創造活動の活性化を図ることが重要であると考えます。



紫波町

紫波町は、早くからPPP（官と民がパートナーを組んで公共事業を行なう新しい官民協力の形態）に着目し、「公民連携基本計画」を策定して、『オガールプロジェクト』という都市整備事業を行っています。

町が出資する株式会社により、それまで未開発で放置されていた駅前前の町有地に役場、図書館、サッカー場などを整備しました。「これからは『稼げるインフラ』を整備しなければなら

い」という担当者の言葉を聞き、行政における経営感覚や経営能力がとても重要であることを再認識しました。

弘前市は、有名な「さくら・ねぶた・りんご」に頼り過ぎない観光施策として、体験・学習・交流をテーマにした着地型観光に取り組んでいます。しかし、震災の影響や地域住民のモチベーション低下など、事業の継続に苦慮しているとのことでした。

伊賀市の「いがぶら」も2年目を迎えますが、次の段階にステップアップするためにも、継続した情報発信と市民の意識醸成に取り組んでいくことが重要であると考えます。

【議会運営委員会】

11/10~11

- 長野県松本市 議会基本条例の施策推進
- 組織の取り組み
- 政策提案・提言
- 長野県飯田市 議会による行政評価

評価・提言強化の議会をめざして

松本市では、平成21年3月に議会基本条例が制定され、「身近な議会」、「行動する議会」を目指して活動するため、議会と議員の行動指針の明確化が図られました。まず、議会内に条例の活動原則に即した部会として、政策部会、広報部会、交流部会を設け、それぞれの部会から毎年度ごとに政策提言を行うしくみが確立されています。

飯田市では自治基本条例に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関を監視、評価することにより適正な行政運営を確保するため、次のようなステップを踏んでいます。

- ステップ1 市長が議会に、前年度の施策・事務事業の成果説明を行う。
- ステップ2 成果内容を個々の議員で評価する。
- ステップ3 個々の評価を常任委員会で討議の後、意見集約を行う。
- ステップ4 議員全員協議会で検討、調整を行う。
- ステップ5 市長に提言書を提出する。



飯田市 さらに3月定例会においては、提言書が次年度予算にどのように反映されたか市長から説明が行われ、議会は再度審査を行います。両市共に、年間を通じて市政を細かくチェックするしくみが確立されており、当市も実施すべき参考事項でありました。

研修会

【伊賀市・名張市議会連絡協議会】

11/13

川上ダム建設所
川上ダム建設予定地、比奈知ダム

伊賀市と名張市の両市議会が協力して、地方行政に関する諸般の事項を研究・審議し、両地域の発展、反映に寄与することを目的とする、伊賀市・名張市議会連絡協議会の議員研修会が、両市の議員40名が参加し、開催されました。

本年は、「伊賀市及び名張市管内のダムについて」の研修で、川上ダム建設事業の概要や進捗状況、また、ダムの目的について、水資源機

構木津川ダム総合管理所長等から説明を受けました。川上ダムには、下流部における洪水被害を防ぐため、下流への放流量を調節する「洪水調節」、「伊賀市の水道用水の確保」及び「比奈知ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、高山ダムの堆砂除去のための代替補給」という三つの目的があります。堆砂除去とは、ダムに水をためると、同時に上流からの土砂もたまりますのでこの土砂を除去することをいいます。ダムの貯水量を下げ、この下げた分を川上ダムに代替容量として確保し、各ダムの堆砂除去を計画的に口ターション化して行うことにより、それぞれのダムの貯水池内の容量を将来にわたり確保することが出来ます。説明の後、川上ダム建設予定地と比奈知ダムへ赴き、現地での研修も行いました。

川上ダムが担う利水・治水の両面における必要性・重要性を改めて認識する機会となりました。



所管事務調査

【教育民生常任委員会】

考える力・生きる力を育む学校図書館の充実を！

平成27年11月16日、教育民生常任委員会は所管事務調査として青山小学校・上野南中学校の

学校図書館を訪問しました。

行政視察において学力上位自治体の取り組みを伺うなかで、子どもの主体的・意欲的な学習や読書の場としての学校図書館の重要性を再認識しました。また、全国学力・学習状況調査などにおいて読書と学力には相関関係があると指摘されており、学校図書館が中心となって、子どもの読書を推進することも必要であるため、今回市内小中学校の図書館の現状を調査することとしました。



青山小学校図書館

青山小学校の図書館は、蔵書が充実し本を読む環境が整っていると感じました。しかし人的配置の問題もあり、蔵書の点検、棚卸しが全てはできていない状態でした。



上野南中学校図書館

上野南中学校の図書館は新築で施設は整っており、蔵書の管理についてはコンピュータを活用しデータベース化が図られています。両校とも蔵書数の基準である図書標準は満たしており、今後さら

に質、量ともに蔵書を充実させていくべきです。一方で、学校司書の増員配置、情報化の推進、学校図書館と市立図書館との連携、開館時間の短さ等の課題が委員から指摘されました。将来を担う子どもたちへの先行投資であるため、課題解決を図り今後、より一層学校図書館の充実を図る必要があります。

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対。なお、中岡議員は議長のため採決に入っていません。

件名	賛成 反対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	上田	近森	中井	中谷	百上	田山	森	北出	空森	前田	岩田	安本	森岡
			久実	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	宏弥	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	昭二
●補正予算関係議案																							
一般会計補正予算(第4号)	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
病院事業会計補正予算(第2号)	18:3	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、駐車場事業特別会計補正予算(第1号)、介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、水道事業会計補正予算(第1号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●予算関係議案以外																							
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岸宏子文学振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
行政組織条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の再任用に関する条例及び伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芭蕉翁記念館及び糞虫庵条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市税条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市税条例の一部を改正する条例の一部改正	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
生活館条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地区会館条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
火葬場設置条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印鑑条例の一部改正	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
障がい者グループホーム設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保育所条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例等の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市立学校設置条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
勤労者福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿山ふるさと森公園条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
希望ヶ丘生きがいセンター条例等の廃止	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、あやま文化センター、青山ホール)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(しらすぎ運動公園多目的グラウンド、屋外ゲートボール場管理棟)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(鳥ヶ原会館)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(鳥ヶ原ふれあいの里)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(伊賀の国大山田温泉)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(伊賀市盲人ホーム)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(放課後児童クラブキッズうえの、放課後児童クラブフレンズうえの、放課後児童クラブげんきクラブ、大山田放課後児童クラブあっとほうむ、阿山放課後児童クラブポップコーン、壬生野放課後児童クラブ、柘植放課後児童クラブ、鳥ヶ原放課後児童クラブ)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(だんじり会館)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(伊賀焼伝統産業会館、伊賀・信楽古陶館)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定(青山ハーモニー・フォレスト)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
辺地に係る総合整備計画の策定	20:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任(高橋伸佳氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命(長谷康弘氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出議員決定 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書の提出	20:1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

**上野高等学校
「吹奏楽部」**

<市議会広報委員がおじゃまします！ インタビュー第3弾>

上高がさらに進化！
卓越した「上高スタイル」の継承と発展

その一部をご紹介します。

●学習における「上高スタイル」

- ・授業の開始と終了のチャイムとして昭和57年に生徒が作曲した音楽が流れています。
- ・生徒は教室や自習室、廊下の自習机などお気に入りの場所です。自分のペースで勉強に取り組んでいます。

- ・「進学型キャリア教育」を導入し、大学卒業後の職業生活・社会生活を見据え、「なりたいたい自分・あるべき自分」を探求し、目的・能動的に学習する態度を身につけた、「自立した学習者」を育てます。



▶上野高校明治校舎



▲クラリネットの5人

●学校生活における「上高スタイル」

- ・職員室等での入退室のあいさつ、廊下や教室でのあいさつを大切にしています。
- ・全校生徒の97%が部活動に参加し、毎年様々なクラブが全国大会や東海大会に出場しています。

♪ 音に気持ちをこめて ♪

吹奏楽部の活動



▲管楽器は外で練習

●コンクールやコンテストに出場

三重県吹奏楽コンクール、中部日本コンクール、三重県アンサンブルコンテスト、個人重奏コンテスト等

●地域との交流

市民文化祭オープニング、崇広中学校ヒューマンフェスタ、伊賀市・名張市の高中生ジョイントコンサート、三重県高等学校総合文化祭、森の音楽祭（上野森林公園）

☆12月4日 上野東小学校の六年生と交流会を開催

（表紙写真をご覧ください）

吹奏楽部とギターマンドリン部による合同演奏の後、高校生と小学生がグループになり意見交換会を行いました。

高校生にとっては、先輩に自分たちが頑張っている姿を見てもらえる機会となり、小学生は、もう少し大きくなったら・・・と将来の姿をイメージできますので、刺激のある体験となりました。自然に手拍子が始まり、楽しい時間となりました。

毎日、きちんとやる ♪

顧問の福岡友也主幹教諭から部員たちへ「これだけは伝えたい」

- ・基礎トレーニングを毎日続けること。
- ・楽譜を読みこみ、音楽のスタイルや作曲家の意図を考え、感情をこめて。そしてその気持ちをそのままという気持ちで演奏すること。
- ・お客さんに笑顔になってももらえる演奏をすること。

吹奏楽大好き 「部員の声」

- ・演奏を聴いてくれてる人の顔が笑顔になっていくのが、ダイレクトに伝わってくる。この感動が忘れられない。
- ・いろいろな場所へ演奏に行けること。そして、喜んでいただけることがとても嬉しい。
- ・勉強とクラブ活動を両立させるためにも、こちらも頑張ることができる。
- ・私達が一生懸命取り組んでいる姿をたくさんの人に見てもらえる。
- ・みんなが頑張る姿をいつも見ているから、自分も頑張ることができる。

インタビューを終えて

福岡先生は、高校時代にサククスを始め、先輩と一緒にやっているうちに、音楽のすばらしさを知り、現在も、演奏活動を続けておられます。インタビューを通して、先生が部員たちにこれだけは伝えたいと話されたことが、しっかりと伝わっていることが分かりました。

「好きだから頑張ることができると話をしてくれた部員の笑顔に将来への可能性を感じました。」



▶福岡先生と

一般質問

一般質問は、12月7日、8日、10日の3日間で、15人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

田中 寛 議員

質問項目

● 自彊不息
(じきようふそく)
の精神



問 岡本市長と同じ物差しを使って質問します

自ら勉勵して休まない、この精神が行政に活かされていますか。具体的には、絶えず納税者の満足度向上に努めていますか。絶えず無駄を省き成果の品質確保に努めていますか。絶えずより良きものを取り入れ市民に提供していますか。

答 まだまだ行き届いていませんが、折々胸に浮かべしつかりと取り組んでまいります

問 情報の発信が遅れています

答 南相馬市のように、テレビにインターネットをつなげる方法は有効と認識しています

問 公民連携し、民に委ねる勇氣が必要です

答 官だけでなく民の活力や知恵を今まで以上にお借りしていきます

問 クラウドファンディングを取り入れるべきです

答 鯖江市では既に運用されています。先進事例の調査研究を更に進めます

※クラウドファンディング・・・

不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

上田 宗久 議員

質問項目

● 下水道事業
● 農林業の再生



問 平成29年度から下水道事業に地方公営企業会計を導入する必要性と目的は

答 下水道事業は、自治体財政に与える影響が大きいため、財務諸表の作成を通じて経営・資産等を正確に把握する必要があります。また、経営の健全化や計画性、透明性を図り、持続可能な下水道経営を行っていきます。処理場の管理では、それぞれの維持管理組合の協力を得ながら、引き続き管理に努めていきます。

問 人・農地プランの作成、農地中間管理事業の活用で農地集積を

答 今後農業者の理解を求めていきます

人・農地プランについては、195農業集落のうち32集落しか進んでいないのが現状です。受け手となる集落営農法人などでは、集積面積が2割以上でないとい交付されない地域集積協力金、また、出し手に支払われる経営転換協力金などがありますが、10年以上の長期にわたること、青蓮寺パイロットの畑地も含まなければならぬことなどが、進まない主な要因となっています。今後とも、集落座談会などを通じて理解を求めていきます。

中井 洸一 議員

質問項目

● 公共施設の最適化
● 教育行政
● 認知症予防



問 阿山ふるさとの森公園の将来は

公共施設最適化計画では民間に売却する計画ですが、本施設の周辺には阿山B&G海洋センターや二つの運動公園を始めとする多様な施設が集積し、今後の利活用についてはこれらと有機的に検討すべきと考えます。また、地元の組織が積極的に管理を希望する場合、これに応える事は可能ですか。

答 周辺施設と総合的に活用することが重要

阿山ふるさとの森公園を単独施設としてとらえずに、道の駅や阿山文化センターなども含めた多様な施設とともに、阿山支所のみではなく、本庁部局として縦横断的に今後の利活用についての方向性を協議することとしていきます。官が行うよりも民間が行う方がより有効な活用が見込まれるため、地元自治会や観光団体などによる組織化運営等も視野に入れた検討をしたいと思



阿山ふるさとの森公園

一般質問

森岡 昭一 議員

質問項目

- 伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 学校教育
- 人権問題に関する市民意識調査
- 定住自立圏構想



問 人口減少にどこまで歯止めをかけるか

人口の将来展望を示す「地方人口ビジョン」が都道府県において示されました。伊賀市においては、何も対策を講じなければ、2040年には約7万人、2060年には約5万2千人まで減少するという人口推移が出ています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、今後、人口減少にどこまで歯止めをかける対策を講じていくのかお伺いします。

答 来たい、住みたい、住み続けたい伊賀の実現

まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの中で、この先5年間の目指すべき姿として、人口9万人を維持すること。そのために、出生率を1.6%に上昇させること。1年間の転出者の人数が転入者を400人上回っているという社会減少（転出超過）を300人に抑制するという計画を立てています。そのためには、「来たい、住みたい、住み続けたい、伊賀」を実現できる施策を進めていかなければなりません。あわせて、安心して子どもを産み育てられるような地域でなければならぬと考えています。企業誘致を進め、若者たちが職をもって頑張っていただけの取り組みを行っていきます。

百上 真奈 議員

質問項目

- 小学校給食のセンター化とPFI方式の導入
- 介護保険法改正の影響と対策及び介護予防
- 上野市駅のパス待合所の改善を求める声



問 介護報酬引き下げの影響調査と介護職員の確保施策を

4月から介護報酬が平均2.27%と過去最大のマイナス改定になり、市内の介護事業所は、収入が減り、経営が厳しくなっています。市は事業所の実態調査をしていますか。また、全産業と比べて月8万円も低い賃金で働く介護職員不足も深刻です。介護職員の確保、定着に向けた施策はありますか。要支援1及び2の方の訪問及び通所介護は介護給付から自治体の責任で行われる総合事業になりますが、住民のボランティアでは、現在と同様のサービスはできません。尊厳が守られる総合事業を求めます。

答 介護事業者連絡会をつくり、現状把握と議論できる場にします

実態調査はしていませんが、厳しい状況であるということは聞いています。介護職員不足は十分認識していますが、自治体では対応しきれないため、国の施策を望みます。早急に現状や市の役割等を議論できる介護事業者連絡会を作り、サービス事業者と共に検討していきます。

福岡 正康 議員

質問項目

- 下水道計画と事業の推進
- 伊賀市の賑わい創出検討委員会の目的と新庁舎の建設費
- 地区市民センターのあり方と住民自治協議会の支援



問 新庁舎の建設費、地区市民センターのあり方と住民自治協議会の支援

新庁舎の建設費について、11月12日の新聞によると当初の51億円から3200万円増額とありました。今年の夏以降、吹き抜けの廃止、エスカレーターの廃止及び関係する職員が一階に降りてくることによる窓口業務の一階集中等を提案していますが、金額と工期を絶対守るといった民間の考え方を学習すべきではありませんか。また、地区市民センターのあり方と地域包括交付金の算定替、公民館分館委託業務の考え方を伺います。

答 新庁舎建設経費はこれ以上削減できません

新庁舎は極力無駄を省く設計で、ぜい肉を落とした設計構造になっています。これ以上削減すると市民の利便性に影響をもちます。また、地区市民センターの自治センター化につきましては、既定の事実であり、どの地域も偏りなく平等にしっかりとサポートしています。地域包括交付金についても、公平性・公正性の基に算定替をしています。公民館につきましては、地域に地区公民館分館がある地域とそうでない地域がありますので、整理をしていきます。

一般質問

市川 岳人 議員

質問項目

- 教育行政
- 健康づくりに向け
た取り組み
- 保育士の処遇改善



問 健康増進施設への市の支援方針は

島ヶ原ふれあいの里の健康づくり棟「まめの館」の存続を求め、健康増進や介護予防のために使っていた方を中心に千名以上の署名が集まっています。超高齢化社会により高齢化率が上昇し要介護支援者が増加する中、健康寿命を伸ばすことは生活の質を上げ医療・介護コストを減らす等、個人にも市財政にもメリットがあります。今後の健康増進施設への市の支援方針を伺います。

答 民間活力を含めた利活用の可能性を探ります

島ヶ原ふれあいの里の健康増進施設部分を市が直接管理しないこととしました。公社並びに支所を通じて地域住民の意見を集約してきましたが、必ずしも残していくという方向にはならなかったため、公共施設最適化の中では整理することになった経緯があります。

健康増進施設は民間施設として複数市内に存在し、市が直接運営を行う必要性は高くはありませんが、利用者を含めた意見集約に丁寧さが欠けていた部分もあります。民間活力を含めた利活用の可能性をこれから探っていきます。

田山 宏弥 議員

質問項目

- 観光施策における伊賀市を訪れる方々への市としての対応
- 新庁舎建設の課題
- AED設置箇所の
周知



問 伊賀を訪れる方への市としての対応は

観光面での情報発信は、今後も必要であると思います。市としての課題はたくさんあると思いますが、伊賀を訪れる方々に「来てよかった。また来たい。」と思っただけのような取り組みを進めていかなければなりません。今後、どのような形でもてなしをしていくのかお尋ねします。

答 市全体で取り組むことが大切です

大変重要なことであると認識しています。今までの取り組みによって、忍者、芭蕉及び物産が認知されてきました。さらに今後は、市民全体でどのようにして果実にしていくのか、どう経済基盤に結び付けていくのかということが大切です。

また、観光インフォメーション機能や多機能の交流施設が必要であると考えています。

現在、商工会議所、各関係団体、住民自治協議会の方々と賑わい創出の議論がされています。そこで、ご議論いただいた結果が発表点になると考えています。

赤堀 久実 議員

質問項目

- 子ども・子育て支援
- 健康寿命を延ばす
ために
- 乳がん・子宮頸がん
検診



問 乳がん・子宮頸がん検診の受診率アップを

伊賀市の乳がん・子宮がん検診の受診率は、乳がんが35・2%、子宮がんは29・1%で、国の目標である50%に届いていません。全国で初めて検診を実施した宮崎県では受診率の上昇と比例して死亡率が低下しました。自己負担が少ない市町ほど受診率が高いというデータも出ています。若い人が受診でき、伊賀市の皆さんの命を守る為にも500円のワンコイン検診を実施され、受診率アップを目指してはいかがでしょうか。

答 様々な取り組みを行います

現在の検診における自己負担金は、経費の3割以下のご負担をいただいております。決して負担できない金額ではないと思います。しかし、若い人が受けていたただけでない状況が受診率を低下させているのは事実であり、それは、時間がないとか、場所の問題などの様々な理由があると思います。まずは、受診しやすい環境を整えることが大事であり、これらの問題を考えたうえで、金額について検討していきたいと思えます。

あわせて、検診の大切さを市民一人ひとりに認識していただくよう、受診勧奨や啓発などに引き続き取り組んでいきます。

一般質問

森川 徹 議員

質問項目

- 災害時における市民への情報伝達手段
- 二〇一九年ラグビーワールドカップキャンパス地誘致
- 災害発生時の消火栓の使用



問 災害時における市民への情報伝達手段

風水害や近い将来起こる可能性の高い地震災害が実際のものとなった時、約十万人の市民への情報伝達手段としてFM局の開局やV-L-O-W体などを導入し、伊賀市が生き残るため、広域連携を視野に入れたより強固な情報伝達手段を確立しなければならぬと思いますがどのようにお考えですか。

答 何に優位性があるのか検証します

数年前にコミュニティFMを検討する機会がありました。設置するイニシャルコストとランニングコストの費用が高額であったため断念した経緯がありました。今後もFM局に関しては費用面を考えると断念せざるを得ないと考えています。

V-L-O-W体に関しては平成24年に試験運行を行い、現在ようやく業者が試作品を作り始めたという状況です。今後、伝達手段等の中で何が一番可能性があるのか検証し、検討します。

※V-L-O-W体・・・日本の地上アナログテレビ放送で使われていたVHF帯(超短波)のうち、13チャンネルに相当する周波数帯(90MHz〜108MHz)。平成23年(2011)7月に地上デジタルテレビ放送への移行に伴って空いた周波数帯であり、ラジオ放送のデジタル化などへの転用が検討されている。

安本 美栄子 議員

質問項目

- 合併後10年の課題
- 諮問機関(審議会、委員会等)のあり方



問 地区市民センターの将来像は

自治センター化は重要なことですが、一方的な説明だけでなく、そのプロセスにおいて段階的にやるべきことがあるのではありませんか。

(一定期間、地区市民センターに職員を配置し、市民の最も身近なところで行政機能をもち、事務連絡的役割を担う。その後、出来ることから指定管理者制度を導入してはどうですか)

答 自治センター化をめざします

弾力的な運営、事務員の直接雇用等自治自立をめざします。市の業務の委託を職員が行う事はあり得ません。今後は、研修等を行い平成30年度を目途としています。

問 支所はこのままで良いのか

答 どのようなまとまり方が良いのか考えます

これからの10年、558平方キロメートルの中でエリアも含めて支所について考えます。支所は地域に責任をもちます。そのために、権限と財源を担保します。

前田 孝也 議員

質問項目

- 防災・減災対策



問 東海、東南海、南海トラフ地震等の大規模地震における防災減災対策は

中央防災会議で検討、決議された大規模地震で予知の可能性がある東海地震は、100〜150年周期で発生し、30年以内の地震発生率は88%、安政東海地震から今日に至るまで、ひずみが解消されていません。伊賀市は海溝型地震の後方支援として防災、減災への役割を担っており交通対策網整備が急がれます。現在、上野中心市街地は有事の際、孤立し、陸の孤島になり兼ねない状況にあります。市長は、震災対策や緊急用搬入搬出道路の整備状況をどのようにお考えでしょうか。

答 しっかりとした防災減災対策をしていきます

大型地震が、いつ起こってもおかしくない時期に入っていると認識しています。しらすぎ運動公園や新消防庁舎、旧農業高等学校跡敷地に整備された県の防災拠点において、緊急物資の集積地、またそれらを配ることが出来るスペース、更には自衛隊が駐屯いただける場所等の整備をしています。

また、災害に強い道路整備を行い関係機関に働きかけをしていきます。

一般質問

生中 正嗣 議員

質問項目

- 地域振興事業
- 地域自治組織支援職員制度



問 地域振興事業の考え方は

「上野天神祭」は上野地区ではなく、市全体として取り組む事業ではありませんか。

答 いろいろな関わり方があります

天神祭は神事が関係してきます。「忍者フェスタ」「市民夏のにぎわいフェスタ」等のように取り組むことは難しいと考えます。しかし、ダンジリ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されれば、単なる地域の祭りではなく、世界の宝として、市としてどのような支えが出来るかを他市の例を参考に検討します。

問 地域自治組織支援員制度の導入は

市民と行政との協働のまちづくりのための人的支援の事例が他市にあります。市職員による地域への派遣についてどのように考えますか。

答 地域に根ざして活動すべきです

まずは一市民として地域に根ざして活動すべきです。支援のため職員に辞令交付をすることは公務となるため、行政がどれだけの責任を負わなければならないのかなど、整理しなければならぬ難しい部分があります。

福田 香織 議員

質問項目

- 庁舎整備
- 住民自治



問 新庁舎予定地の問題

現庁舎地付近で液状化発生の履歴が存在するため、防災拠点としてふさわしくないといふことも移転の理由の一つに挙げて、四十九町への移転を決められました。

しかし新庁舎地でも液状化の可能性があることや、四十九新池の決壊を考えると、四十九町の新庁舎地のほうが、防災拠点としては「ふさわしくない」と思います。ご所見をお伺いします。

答 防災拠点として問題はありません

新庁舎地は、比較的浅いところに非常に強い固な支持地盤があり、2・3メートル盛土をすることにより液状化の危険度は低くなります。

また、四十九新池については、新基準で改修済みであり、決壊するおそれは極めて低いと考えています。

問 住民自治協議会役員への女性登用に對する加算措置は

市長が「市長と語る会」で言われたように、女性一人につき、幾らかの加算措置をされますか。

答 女性役員の数に對しての加算措置はしません

別の形で女性の参画を図ります。

中谷 一彦 議員

質問項目

- 市民目線での公共の役割



問 伊賀鉄道の運賃が高い

伊賀鉄道伊賀線の乗車運賃及び通学定期料金が高いために、地元の高等学校に進学してもらえないという状況について、市長の所見を聞かせてください。

答 伊賀鉄道は伊賀市にとって背骨のよう重要な社会資本です

伊賀鉄道の最大の利用者である高校生の通学定期が、津、奈良及び大阪方面と比べて倍もかかる事については、何とかしなければならぬと考えています。平成29年からは公有民営化となります。利用促進として、伊賀鉄道の給与体系、経営戦略を見直す経営体質の改善、また、県教育委員会の高校再編計画にも働きかけて、地元高等学校が魅力ある学校づくりに取り組み学校教育の充実を計っていただく事などで、伊賀鉄道に乗っていただきたいと考えています。

問 保健施設の民営化

公共施設最適化計画の伊賀及び青山支所の保健施設を含む複合化の進捗状況について教えてください。

答 本庁と支所と連携して進めていきます

保健施設の民営化については、今後は関係支所と本庁の関係課が連携を取り合って進めていきます。

議会出前講座のご案内

伊賀市議会では、「開かれた議会」を目指して、積極的に情報を発信し、要請に応じ、審査の経過等を説明するため出前講座を行っています。

出前講座は、要請の内容により所管する委員会がお伺いします。



今年度実施した出前講座

報告書はホームページ（伊賀市議会、議会出前講座をクリックしてください。）に掲載しています。

いつ	だれと	何について	所管委員会
7月17日	伊賀NPO情報交歓会	・市民活動団体との協働や支援 ・地域の女子力	総務常任委員会
8月18日	上野文化美術保存会、 四鬼会、楼車会	・上野天神祭行事の運営と今後 ・だんじり、鬼行列運営に対する補助金	総務・教育民生・ 産業建設常任委員会
11月16日	明日の伊賀市図書館を考える会	・伊賀市の図書館のあり方	教育民生常任委員会
11月24日	上野商工会議所	・平成28年度予算ならびに商工業振興及び地域振興	産業建設常任委員会
12月16日	伊賀市PTA連合会	・伊賀市の園児・児童・生徒の取り巻く環境 ・伊賀市PTA連合会2016年度教育環境改善の要望書	教育民生常任委員会

平成28年3月定例会日程(予定)

- 3日(木) 本会議(開会、提案説明、質疑、付託)
- 9日(水) 本会議(一般質問)
- 10日(木) 本会議(一般質問)
- 11日(金) 本会議(一般質問)
- 14日(月) 本会議(一般質問)
- 15日(火) 予算常任委員会
- 16日(水) 予算常任委員会
- 17日(木) 予算常任委員会
- 18日(金) 予算・決算を除く各常任委員会
- 22日(火) 予算・決算を除く各常任委員会
- 25日(金) 本会議
(委員長報告・質疑、討論、採決、閉会)

※本会議は10時から始まります。
その他の各常任委員会の開催時間は、議会事務局へお問い合わせ下さい。
※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

●ご意見をお寄せください●

☆市議会では本会議の情報発信（ケーブルテレビ等）の方法について検討しています。
次の3つの項目について、郵送、EメールまたはFAXでご意見やご感想をお寄せください。

質問① 議会のテレビ放送をご覧になった感想

質問② インターネット配信がされたらご覧になりますか。

質問③ 44号をお読みになったの感想

郵送 〒518-8501「伊賀市議会 議会だより感想」宛
E-mail gikai@city.iga.lg.jp FAX 0595-24-7901



編集後記
新しい年を迎えました。昨年、市民と議会を繋ぐ「出前講座」を様々な団体の方に活用していただき、率直な意見交換を通して、まちづくりや市民生活の向上につなげていく貴重な機会となりました。今年も皆さまとのいご猿（縁）があることを願い、議会だよりをご愛読いただきますよう、よろしくお願い致します。（百上）

【お詫びと訂正】

市議会だよりNo42（2015年8月1日発行）の12ページに掲載しました政務活動費の支出額の合計が、「5,806,113円」となっております。正しくは「5,039,444円」です。
ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

【広報委員会】

〈委員長〉百上真奈 〈副委員長〉福田香織
〈委員〉赤堀久実 市川岳人 嶋岡壯吉
福岡正康 森正敏 **次号は5月15日です。**

発行：伊賀市議会 編集：伊賀市議会広報委員会

TEL 0595-22-9687

ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>